

平成25年度 東通村費負担教員採用選考試験実施要項

東通村教育委員会

【受付期間】 平成24年10月1日（月）～平成24年10月31日（水）（土、日曜日及び祝日は除く）

【受付時間】 午前9時～午後5時

【選考試験】 平成24年11月18日（日）

I 東通村教育委員会が求める人材

東通村教育委員会は、広く豊かな教養を基盤とした実践的指導力を備え、子どもへの教育的愛情と責任感、教職に対する使命感と人格的資質をもち、新たな課題へ積極的に挑戦する意欲や実行力をもっている人材を募集します。

II 募集対象・募集人員等

校 種	教 科（科 目）	出願に必要な免許状	採用見込数
小学校講師		小学校教諭普通免許状	若干名 （6名程度）
中学校講師	国語、社会、数学、理科、英語 他	中学校教諭普通免許状	若干名 （5名程度）

※今回募集する講師以外にも、非常勤講師、産休・病休等による補充常勤講師、時間単位の非常勤講師等として小・中学校において任用する場合があります。このため、受験者を講師任用候補者として名簿に登載し、優先的に順次任用します。また、中学校教諭普通免許状を所持し、中学校教員を受験の場合であっても、専科教員として小学校への配置となることもありますので、ご了承ください。

III 受験資格

【共通受験資格】

- 1 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない人
- 2 志願する校種等及び教科（科目）の普通免許状を現に有する方又は平成25年3月31日までに取得見込みの方

【個別受験資格】

選考区分	資格要件等	年齢要件
一般選考	【共通受験資格】の要件	A ※1
正規教員経験者	公立学校の正規教員として平成24年度3月31日までに2年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験があること（ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）	B ※2
臨時的任用職員経験者	公立学校の臨時的任用職員（非常勤講師を除く）として平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間の勤務経験を有し、平成24年度現在も臨時的任用職員（非常勤講師を除く）として任用されていること（ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）	
東通村費負担 臨時的任用職員経験者	東通小・中学校の臨時的任用職員（非常勤講師を除く）として平成24年度現在に臨時的任用職員（非常勤講師を除く）として任用されていること（ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）	

※1 年齢要件A 昭和43年4月2日以降に出生した人（採用時満年齢45歳未満）

※2 年齢要件B 昭和28年4月2日以降に出生した人（採用時満年齢60歳未満）

IV 選考試験の方法

【選考試験】

- （1）試験日 平成24年11月18日（日）
- （2）試験会場 東通村役場 交流センター3F「委員会室」